

令和 7 年 1 2 月 1 1 日
 民生環境常任委員会資料
 こども未来部子育て支援課

青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 青森市立すみれ寮
 (2) 所在地 青森市大字石江字江渡 5 9 番地 2

2 選定方法

- (1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (35 点)		
a. 管理運営方針	・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10 点
b. 同種の施設管理業務の実績	・同種の施設管理業務の実績があるか	5 点
c. 関係団体等との連携	・関係機関との連携体制が構築されているか ・具体性、連携実績があるか	10 点
d. 財務の健全性	・団体の財務状況は良好か	10 点
2 管理について (55 点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5 点
b. 職員等の配置計画	・職員の適正配置がなされているか ・児童福祉施設など各業務の経験者はいるか	5 点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5 点
d. 職員等の研修計画	・施設の趣旨を踏まえた人材育成が図られているか ・職員研修の内容及び回数は適切か	5 点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われているか	10 点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・安全管理対策が適切か	10 点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・職員への個人情報保護の周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か	5 点
h. 環境保全、負荷低減への取組	・職員への環境保全の周知方法が適切か ・具体的な取組案があり、内容が適切か	5 点
i. 福祉に関する取組	・障がい者等への対応は適切か ・障がい者の雇用に取り組んでいるか	5 点
3 運営について (45 点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5 点
b. 入所者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5 点
c. 運営改善と施設評価	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	5 点
d. 入所者の自立支援対策	・d-1. 就労支援は適切で具体性があるか ・d-2. 日常家庭生活支援は適切で具体性があるか ・d-3. 心理的ケアは適切で具体性があるか ・d-4. 養育、保育支援は適切で具体性があるか ・d-5. 自立促進のための生活支援は適切で具体性があるか ・d-6. 退所者への支援は適切で具体性があるか	30 点

4 応募団体について (5 点)		
本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者の割合)	5 点
5 効率性について (35 点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	35 点

(2) 個別項目採点基準 (※「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)

配点						
10点	大変よい よい 普通 (標準的) やや不十分 不十分 全く不十分					
10点						
5点	大変よい よい 普通 (標準的) やや不十分 不十分 全く不十分					
5点						

■ 「1-d 財務の健全性」の採点基準

① 当期利益 (5 点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

② 利益剰余金 (5 点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行なうことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過（貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス）の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金（当期利益の積み上げ）がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

■ 「5 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点) }
×④管理運営全体（効率性の項目を除いた全項目）の獲得点の割合

- ① 基本点 = (配点/2)
- ② 経費縮減率 = $\{1 - (\text{指定管理料提案額}) / (\text{指定管理料基準額})\} \times 100$
- ③ 1%あたりの配点 = $\{(\text{配点}/2) / 20\}$
- ④ 管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2) }

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)} 35	35	30.625	26.25	21.875	17.5

- ・経費縮減率は最大 20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に 0.875 点加算され、最大 35 点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第 3 位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額であることから提案額が指定管理料基準額を上回る場合は失格となります。

○最低基準点について

最低基準点の設定について、業務の質を一定以上に維持する観点から、

- ・選定基準項目のうち「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、
- ・選定基準項目のうち「1-d 財務の健全性」における配点のうち 50%に当たる点数と、
- ・それ以外の選定基準項目をすべて「普通」とした点数

の合計 80 点を最低基準点とし、応募者の合計得点がこれに満たない場合は失格となります。

(3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	沢木正明	企画部次長
副委員長	越後谷和人	総務部次長
委員	沼田郷	青森大学教授
委員	坂本康人	農林水産部次長
委員	鳥谷部稚子	浪岡振興部次長
委員	櫻田文明	都市整備部次長

(4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和 7 年 10 月 23 日 (木)

3 応募団体名 社会福祉法人 敬仁会

4 審査結果

項目	配点	候補者	摘要
1 管理運営全般について (35 点)			
a. 管理運営方針	10 点	6.33 点	施設の設置目的と応募団体の管理運営方針が合致
b. 同種の施設管理業務の実績	5 点	1.00 点	同施設の管理実績あり モニタリング結果は直近 4 年間で要改善が 2 項目
c. 関係団体等との連携	10 点	7.17 点	関係団体との連携について提案あり
d. 財務の健全性	10 点	6.00 点	当期利益は直近 1 年プラス 利益剰余金は直近 3 年プラス
2 管理について (55 点)			
a. 地元雇用への配慮	5 点	4.00 点	地元雇用に関する取組について提案あり 地元雇用者率 71%
b. 職員等の配置計画	5 点	3.00 点	複数の経験者を配置する提案あり
c. 職員の雇用・労働条件について	5 点	3.00 点	女性が働きやすい労働環境の実現に向けた提案あり
d. 職員等の研修計画	5 点	3.00 点	個々の職員の知識・技能に応じた研修機会の確保について提案あり
e. 施設管理計画	10 点	6.00 点	仕様書に基づく施設の維持管理について提案あり
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	10 点	6.00 点	危機管理マニュアル整備済 定期的な避難訓練、防火・防犯・防災訓練の実施について提案あり
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5 点	3.00 点	個人情報保護マニュアル整備済 職員や入所者に対する勉強会等の開催について提案あり
h. 環境保全、負荷低減への取組	5 点	3.00 点	職員や入所者に対する意識啓発活動や環境保全のための具体的な取組について提案あり
i. 福祉に関する取組	5 点	3.00 点	障がい者の法定雇用率をクリア 入所者が障がい者である場合の対応について具体的な提案あり
3 運営について (45 点)			
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	5 点	3.00 点	施設の周知や施設見学の受入について提案あり
b. 入所者等の要望等の把握と反映方法	5 点	3.17 点	入所者向けの意見箱の設置や入所者と職員の面談に関する提案あり
c. 運営改善と施設評価	5 点	3.00 点	苦情処理マニュアル整備済 外部評価・自己評価の実施について提案あり
d. 入所者の自立支援対策	30 点	21.84 点	入所者の自立支援に効果的な具体的提案が多数あり
4 応募団体について (5 点)			
本店の所在地	5 点	5.00 点	市内本店
5 効率性について (35 点)			
収支計画	35 点	22.63 点	
合計点	175 点	113.14 点	
最低基準点	80 点	85.51 点	

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 社会福祉法人 敬仁会
- (2) 住 所 青森市大字新城字平岡 746 番地
- (3) 代 表 者 理事長 丹野 智宙

6 指定期間 令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで (5年間)

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数 (85.51点) が最低基準点 (80点) 以上を獲得していること。